

健康管理は検診で！各種検診はお早めにご予約ください。

● 特定健康診査

予約制／受診券持参

生活習慣病の発症や重症化を予防しましょう。

対象 奈良県在住の方

期間 ○社会保険加入者とその家族

平成27年4月1日～平成28年3月31日

○国保加入者とその家族、後期高齢者

平成27年7月1日～平成28年1月31日

申込 まずはお電話にてご予約ください

受付時間 13:00～17:00

お問い合わせ・お申込みはこちらの番号にて受付しています→

● 乳がん検診・大腸がん検診

予約制／はがき(受診券)持参

例年がん検診においては終了間近にご予約が集中します。
検診を受けられる方は早めのご予約をお願いいたします。

対象 奈良市在住の方(乳がん検診は40歳以上の女性)

期間 平成27年7月～平成28年2月末

※予定・詳細は市のHPIにてご確認ください

申込 まずはお電話にてご予約ください

検診名	乳がん検診	大腸がん検診
受付時間	13:00～17:00	9:00～17:00

☎ 0742-43-3333

参加費
無料

平成27年度 糖尿病教室(公開講座)受講者募集! どなたでもご参加OK!

会場 西奈良中央病院2階会議室

時間 14:00～15:30(受付 13:45より)

必要な物 筆記用具、計算機、(糖尿病交換表・糖尿病手帳)

申込 栄養給食課までお申込みください(Tel.0742-43-3333)

★健康チェック実施日は、無料で体脂肪率・筋肉量・基礎代謝量を測定できます。

❗ 第7回のみ、会場と時間、必要な物が異なります。

会場 帝塚山大学 学園前キャンパス **必要な物** エプロン、三角巾、フキン、参加費として1,000円 **時間** 10:00～14:00(受付 9:45～)

第6回 10月10日(第2土曜日)

「バランスの良い食事とは」～あなたの食生活を振り返ってみよう～

❗ 第7回 11月7日(第1土曜日) お申込み締切 10月30日(金)
「調理実習」～実際に作って美味しく食べましょう～

第8回 12月12日(第2土曜日) ★健康チェック実施日
「糖尿病の運動療法(2) まとめ」～運動のコツと自己チェック～

社会医療法人 松本快生会

西奈良中央病院

救急告示病院24時間体制

〒631-0022 奈良市鶴舞西町1-15

☎ 0742-43-3333 FAX 0742-43-8607

http://www.nishinarachuo.or.jp

診療時間 9:00～12:00(受付時間 8:30～11:30)

休診日 日曜日・祝日・年末年始

面会時間 月曜日～土曜日… 13:00～19:00

日曜日・祝日… 10:00～19:00

介護老人保健施設 大和田の里

〒631-0056 奈良市丸山2丁目1220-163

TEL: 0742-51-6003 FAX: 0742-51-6013

- 入所サービス ●短期入所療養介護
- 通所リハビリテーション
- 収容入所者数: 82名(短期入所者を含む)
- 収容通所者数: 20名

西奈良中央病院附属 丸山診療所

(大和田の里内に併設)

TEL: 0742-51-7336 FAX: 0742-51-7128

診療科目 内科・循環器科

診療時間 9:00～12:00

休診日 火曜日・日曜日・祝日・年末年始

訪問看護ステーション なでしこ

〒631-0041 奈良市学園大和町5-16SENビル1F

TEL: 0742-47-6012 FAX: 0742-47-6267

訪問看護ステーション さわやか

〒631-0022 奈良市鶴舞西町1-16マツヨシビル2F

TEL: 0742-40-1600 FAX: 0742-40-1601

西奈良中央病院 ケアプランセンター

〒631-0022 奈良市鶴舞西町1-16マツヨシビル2F

TEL: 0742-43-3013 FAX: 0742-43-3731

こぐま保育園

〒631-0022 奈良市鶴舞西町1-16マツヨシビル1F



※7:15～8:15 一部通行止区間がございます。

こころと心を結び信頼と安心をお届けする情報誌

ご自由にお持ち帰りください。

はあ〜と通心

28号
10月発行

「心の医療」をもって地域住民に貢献する。

西奈良中央病院の基本方針

- 奈良市西部地域の中核病院として他の医療機関と連携を密にし、地域住民の生命を守り、健康の増進を図ります。
- 私たちは地域に住む人々に、信頼と安心を提供できる病院を目指します。
- 私たちは地域の住民参加のもと研修会を通じて、生活習慣病等の予防に一体となって取り組みます。
- 私たちは『病気を診るだけでなく人を癒す病院』として、患者様主体の医療を目指します。
- 私たちは医療水準の向上のため、常に研鑽し、質の高い医療の提供に努めます。

news!

西奈良中央病院からのお知らせ

❗ インフルエンザ予防接種の補助について
10月15日(水)より奈良市の補助が開始されます。

対象 奈良市在住、65歳以上の高齢者の方 **接種料** 1,700円

※他市町村の方につきましては、各市町村にお問い合わせください。

❗ 2015年10月18日(日)は日本乳がんピンクリボン運動
日曜日に乳がん検査を受けられる日です。※詳しくは中面をご覧ください。

公益財団法人日本医療機能評価機構認定
人間ドック健診施設機能評価認定

社会医療法人 松本快生会
西奈良中央病院

〒631-0022 奈良市鶴舞西町1-15
TEL 0742-43-3333 HP http://www.nishinarachuo.or.jp

整形外科
より

整形外科部長 小野浩史先生のご紹介

今回は、平成27年4月より整形外科部長として勤務頂いている小野浩史先生に話を聞きました。

Q1

先生が整形外科医として
専門とされている部位、
症状を教えてください。



A

一般整形外科の研修を
7年終えた後は、25年間
手の外科を専門として診療を行って
いる日本手外科学会専門医です。
手の外科とは主に肘関節から指先
までを対象とする診療科で、骨折や
靱帯損傷などの外傷はもとより
野球肘やテニス肘などのスポーツに
よる関節の痛みなども扱っています。
肘、手首、指の関節の変形による
痛みや運動障害、神経の障害による
しびれや麻痺、関節リウマチによる
手首や手指の変形も対象です。

Q2

手の外科の治療方法として
代表的な治療方法は
どのようなものがありますか。

A

手の外科で近年、関節鏡
(内視鏡の一種) による
手術方法が著しく進歩しました。
当科でも手首の骨折や靱帯損傷
などに直径1.9ミリの最も細い
関節鏡を用いた手術を導入し、
関節内を詳しく観察し、より詳細
な治療をしています。また、でき
るだけ患者さんの体に負担をかけ
ない最小侵襲手術も行っており、
手術後の痛みの緩和や早期の
リハビリ、傷口の軽減をめざして
います。

Q3

先生から患者さんへ
お伝えしたいことが
あれば教えてください。

A

患者さんの症状については
できる限りわかりやすく、
できるだけ詳しく説明することを
心がけています。しかし患者さんに
完全に理解してもらうことはなか
なか困難です。わからないことや
疑問に思うことは、遠慮なく質問
してください。患者さん
ご本人が納得して治
療を受けていただく
ことが医療にとって
最も重要なことと思
います。



整形外科
部長

小野 浩史 奈良県立医科大学卒 (奈良県立医科大学医学博士号取得)

・奈良県立医科大学臨床教授 ・日本手の外科学会専門医 ・日本整形外科学会専門医
・日本整形外科学会認定運動器リハビリテーション医 ・日本整形外科学会認定リウマチ医

診察日 毎週火・金曜日

診察時間 9:00～12:00
(受付 8:30～11:30 / 日・祝以外)

放射線科
より

多忙な平日をお過ごしの方 女性の皆様へ



2015年 10月18日 日曜日

SUNDAY
日曜日に

乳がん検査を受けられる日です

検査概要

受付 完全予約制 (受付時間 13:00～17:00)
※先着11名までとなります。お早めにお申込下さい。

申込 ☎ 0742-43-3333

料金 検査料 4,000円 (支払方法検討中)

当日 (10/18) は撮影のみとなります。触診、及び検査結果は
後日改めてご予約の上、受診して下さい。(予約方法は検討中)

注意事項 妊娠中の方、授乳中の方は検査を受けて頂くことが
出来ませんのでご注意ください。



当施設は認定NPO法人J.POSH (日本乳がんピンクリボン運動) が推進する
ジャパン・マンモグラフィーサンデー (JMSプログラム) 賛同医療機関です。

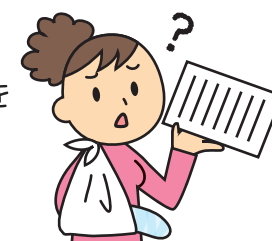
JMSサイト <http://jms-pinkribbon.com/>
認定NPO法人J.POSH <http://www.j-posh.com>

医事課
より

高額な医療費負担を軽減する 限度額適用認定証

限度額適用認定証とは?

医療機関窓口でのお支払いが、入院等で高額なご負担となった場合「限度額適用認定証」を
保険証と併せて医療機関窓口へ提示すると窓口負担が自己負担限度額までとなります。



高額な医療費をご負担になる皆さまへ

平成27年から高額療養費制度においてご負担いただく自己負担限度額が所得に応じ見直されました。

●高額療養費制度とは… 長期入院や治療により、ひと月あたりの医療費の自己負担額が高額になった場合、申請により一定の
金額 (自己負担限度額) を超えて支払った医療費について給付を受けることができる制度です。

●自己負担限度額とは… 以下の表のとおり被保険者の所得区分に応じて医療保険の自己負担額が決まります。

所得区分別の自己負担限度額

	所得区分	ひと月あたりの自己負担限度額	3ヶ月以上ご負担いただいた方	外来窓口負担
70歳未満の方	年収: 約1,160万円以上 健保: 標準報酬月額83万円以上 国保: 年間所得901万円超	252,600円 + (医療費-842,000円) × 1%	140,100円	3割
	年収: 約770万円～約1,160万円 健保: 標準報酬月額53万円以上83万円未満 国保: 年間所得600万円超901万円以下	167,400円 + (医療費-558,000円) × 1%	93,000円	
	年収: 約370万円～約770万円 健保: 標準報酬月額28万円以上53万円未満 国保: 年間所得210万円超600万円以下	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1%	44,400円	
	年収: 約370万円未満 健保: 標準報酬月額28万円未満 国保: 年間所得210万円以下	57,600円	44,400円	
	住民税非課税の方	35,400円	24,600円	

	所得区分	ひと月あたりの自己負担限度額	外来窓口負担	
70歳～74歳・75歳以上の方	現役並み所得者	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% (多数該当: 44,400円)	44,400円	3割
	一般	44,400円	12,000円	1割 2割
	低所得者 (住民税非課税)	24,600円	8,000円	
	低所得者 (所得が一定以下、住民税非課税)	15,000円	8,000円	

高額療養費制度に関する申請、
ご質問、お問い合わせは…

現在加入されている健康保険組合、全国健康保険協会、市町村
(国民健康保険、後期高齢者医療制度)、国保組合、共済組合まで